

一山議員 それでは、通告してありました2件についてお伺いいたします。まず初めに子宮頸がん予防ワクチン接種の助成について、お伺いいたします。既にご存知かと思いますが、子宮頸がんは、女性特有のがんであり、発症の原因がヒトパピローマウイルス、HPVの感染とほぼ特定されていることと、がんに至るまでの過程が解明されていることにより、予防できる唯一のがんであると言われております。ヒトパピローマウイルス、HPVは、女性の約8割が一生に一度は感染すると言われていくごくありふれたウイルスで、多くの場合は、免疫力によって自然に排除されますが、感染が持続した場合は、一部が数年かけてがんに進行すると言われており、がんに進行する割合は、1,000分の1程度と少なく、HPVに感染してからがん細胞になるには、5年から10年以上かかると言われております。対処するには十分な時間があると思われそうですが、厚生労働省が実施した国民生活基礎調査では、子宮頸がんの検診、受診率は21.3%で、20歳代では11%という日本では極めて低く手遅れになるケースが多いようです。年間約15,000人の女性が子宮頸がんと診断され、そのうち約3,500人が死亡していると推定されております。予防ワクチンは半年間に3回の接種が必要で、費用も合計5万円前後に上るそうです。接種は各自の判断に任せられており、原則として全額自己負担ため、経済的な理由から接種を断念する人もあるとみられます。ワクチンを接種すれば、その後のHPV感染を防いで子宮頸がんの発症を減らせるだけでなく、将来の医療費なども抑制できるのではないのでしょうか。また、12歳の女子、約60万人にワクチンを接種した場合、発症数を約4千件、死亡者数を約1,200人、いずれも約73%も減らすことができ、治療などにかかる医療費やそれ以外の間接的に生じる労働力などの損失も抑えることができるとされております。また、30歳の女性にワクチンを接種した場合でも発症を半分に減らすことができ、29歳までは接種費用よりも医療費などの抑制効果が大きいと言われております。子宮頸がん対策は海外では100カ国以上で予防ワクチンが承認され諸外国の多くは公費負担で接種を勧めており、オーストラリアは26歳までの女性が無料で接種を受けられるなど大きな効果を挙げております。日本ではドラック・ラグのため昨年10月に承認されました。そして、昨年12月にやっと発売が開始され、検診無料クーポン券が配布されましたが、本来なら国がすべての人に助成すべきのところ、今回のクーポン券事業は、今年限りであり、尚、5歳刻みで5年たたないと全ての人に行き渡らないので、5年間の事業継続が不可欠だと思います。無料クーポン券の対象年齢で受診者が増え、大きく貢献していると喜ばれております。しかし、対象年齢外の女性がこの予防ワクチンを接種する場合、同ワクチンは、半年間

で3回の接種が必要で、費用が4万円から6万円と高額になることからワクチン接種への公費助成を表明する自治体が全国に広がっております。年少時に接種することで将来の医療費も削減できるということで、小学校6年生から中学3年生までの女子児童、生徒を対象に必要とされる3回分のワクチン接種費用を全額助成する自治体、中学進学祝いワクチンとして中学校進学者、1年生の女子を対象に3回分のワクチン接種費用を無料にするとか、20歳女性にも半額補助をする自治体もございます。徳島県でも石井町が10月から子宮頸がんの予防ワクチンの全額公費補助を11歳から14歳までの子どもを対象に決めております。また、徳島県では具体的な助成内容の検討を進め年内には公費助成による接種がスタートできるように早急に取り組むと言っております。予防ワクチンの国内での販売が始まったことで、ワクチンへの認知度は、高まったものの感染リスクの高い20代前半の女性では、子宮頸がんの認知度が半数以下にとどまっていることが製薬会社の調査で分かったそうです。予防可能な子宮頸がんの認知度を高めるには、10代前半でワクチン接種ががん予防に有効と言われております。学校教育で大人になったら検診を受け、ワクチンを接種するように教えることが大事であるということなので、小学校高学年から中学生を対象に本人や保護者、学校現場の理解を深めるため、教育委員会などと連携し、任意接種を促す啓発活動を行ったり、対象者と保護者への子宮頸がんの基礎知識や検診の重要性を知らせる場を持つことも必要ではないかと思っております。そこで何点かお伺いします。子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成をしてはどうかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。また、ワクチン接種の有効性の周知徹底についての考えはどうか。無料クーポン事業の最低5年連続についての見解はどうか。学校でのがん教育の実施についての考えはどうか。がん検診受診率の向上について、それぞれどのような考えと見解がおありなのかお伺いをいたします。2点目にヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンへの助成についてお伺いいたします。日本では公費助成がなされる定期接種ではなく、自己負担による任意接種の場合が多く、このため積極的にワクチンを接種しようとする人も少ないのが実態です。子どもの細菌性髄膜炎を予防する2種類のワクチンが今年出たそうです。死亡することもある病気ですが、ワクチンは任意接種であり、費用が高いのが難点でもあることから、公費助成を求める声が高まっており、費用の一部や全部を自治体が負担する動きも出てきております。ご存知のように細菌性髄膜炎は脳や脊髄を包む髄膜やその中を満たす髄液に血液などを介して細菌が入り、増殖することで起こります。国内の患者は推定で年間約1,000人で、多くは5歳までの乳幼児で、死亡率は約5%で、救命できても約25%が発達障害など

重い後遺症が見られると言われている怖い病気で、70歳以上でも多いと言われ、決してあなどれない警戒すべき感染症です。原因菌は、約6割がヒブ、インフルエンザ菌b型で続いて肺炎球菌が約2割を占め、何よりも迅速な診断と適切な治療で重症化を防ぐことが大切ですが、早期には風邪と見分けるのが難しいため、ワクチンで細菌性髄膜炎を予防することが重要になってまいります。病気の原因となるヒブ菌は、せき、くしゃみで飛び散ることによって感染が拡大し、集団保育での感染が多く、ワクチン接種を受けると、のどなどにヒブ菌が付かなくなり感染拡大の抑止効果が高いと言われております。ヒブワクチンが2008年12月に発売され今年2月には小児用肺炎球菌ワクチンが発売されました。肺炎球菌は小児の場合、肺炎や難治性中耳炎の原因にもなり、また、肺炎球菌ワクチンは小児期だけでなく、高齢期まで肺炎を防げる効果が続く利点があり、この2種類で細菌性髄膜炎の8から9割を予防できると言われておりますが、費用が高いため接種を諦めたり、回数を減らそうと接種時期を遅らせたりする保護者もいるそうです。抗生物質の効きにくいインフルエンザ菌や肺炎球菌が増えておりますが、そうした菌に対してもワクチンは有効で、生後2ヶ月になったら早めに接種して欲しいと言われております。費用を補助し誰でも受けられるようにしないと、折角のワクチンが広がらないのではないのでしょうか。費用の一部助成や半額助成に乗り出す自治体が全国でも出てきております。子ども達は町にとって大事な財産であり重い後遺症や死から守らなければならないということで、任意の水ぼうそう、おたふく風邪のワクチンとともにヒブワクチンの全額助成を始め、肺炎球菌ワクチンの全額助成も開始をした自治体もございます。子どもや町民の生命と生活を守り安心して子育てが出来る環境を作るためにも何点か改めてお伺いいたします。予防ワクチン、接種の現状はどうか、把握はされておられるのでしょうか。現状を見ての見解はどうでしょうか。予防接種への啓発はどのようにされているのでしょうか。ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンへの公費助成をしてはどうかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

**議長** 大神町長。

**町長** 一山議員のご質問にお答え申し上げます。子宮頸がん予防ワクチン接種に対する助成、並びにヒブワクチン、また、肺炎球菌ワクチンへの助成というふうなことへの研究熱心な資料の説明などございました。医療制度に係わってくる問題もあろうかと思っておりますけれども、まず、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成について申し上げますと、ご

承知のように子宮頸がんの原因の殆どがヒトパピローマウイルス感染によるものであるという新聞報道でも医療関係の一般の常識と言ったら何ですが、女性の約80%が一生に一度感染するというふうなことも言われているようでございます。感染が長期化する子宮頸がんに進む可能性があるということであろうかと思いますが、ワクチンで予防できる唯一のがんと言われているようでございます。子宮頸がん予防ワクチンには、このウイルス感染を予防するワクチンだそうですが、10代前半については、先ほど県議会の方では、知事は市町村の意向を聞きながら年内には助成できるように早急に取り組みたいというような発言があったようでございます。答弁があったと聞いております。牟岐町といたしましても少子化対策、また、子どもの命を守る将来的には医療費抑制というふうな大局的なことを考えまして、国、県の動向を見て町独自の助成も含めて検討しなければならないと思っております。先ほどの質問の中に石井町が既にということもございましたけれども、町村会の方でも組織を通じて県の働きかけということも議題に挙がっておりました。次のヒブワクチンでございますけども、肺炎球菌ワクチンへの助成。これも子宮頸がんとともに昨年12月に藤元議員からも質問があったと思っております。乳幼児の細菌性髄膜炎の予防、または肺炎球菌のワクチンについては、高齢者の方の肺炎予防に効果のあるワクチンでもあろうかと思っております。町といたしましても財政状況を考えて取り組まなければならないというふうな認識はいたしておりまして、前にもご説明申し上げたかと思っております。先ほどの知事の動向、或いは、国、県または県内の他の市町村の動向などを見て、是非遅れを取らないように助成を考えていかなければならないということは認識いたしております。今後とも前向きに取り組んでいきたいと思っております。残りの答弁は、担当課長から申し上げます。

**議長** 丸岡教育長。

**丸岡教育長** 子宮頸がんワクチン接種につきましては、その効果があるということが、最近大きく取り上げられるようになってまいりましたけれども、小学校、中学校の段階では学習の中に、まだその項目は取り上げられておりません。一般的ながんにつきましては、それは中学校3年生の保健体育の保健分野で現在学習をしているところでございます。私がこれから申し上げたいのは、一般的な学校でのがん教育の実施についてということで答弁をさせていただこうと思っております。この一般的ながんの事柄なのですが、日本人の三大死因でございますが、がん、心臓病、脳卒中などの多くは、生活習

慣と深い関係にあるということが指摘されている訳でございます。ところがその生活習慣というものは、子どもの頃にその基本が作られまして、一度身についた悪い生活習慣を変えていくということは、なかなか容易なことではないと言われております。そのために子どもの生活習慣病が多くなってきた訳でございます。喫煙や動物性の脂肪の取りすぎ、或いは、塩分の取りすぎ、食物繊維や緑黄色野菜の不足はがんにつながっていくということが、最近とみに言われている訳でございますが、そのためにがんを防ぐための12条というのが学校でも示されておりまして、その12か条のうちで実行できるものと実行できないものに別けさせて、実行できないものについては改善していくために、どのようにしたら良いのだろうかということで、その授業の中でしっかり考えさせているところでございます。そうしたがん予防のための知識学習、また、改善学習を今後も学校教育の中で実施していくということは、がん予防対策として有効な手段ではないかと私は考えております。学校でのがん教育の実施についての考えという一山議員のご質問にお答えさせていただきました。以上です。

**議長** 前山健康生活課長。

**前山健康生活課長** 私の方からは、初めに子宮頸がん予防ワクチン接種の有効性の周知徹底について、答弁させていただきます。子宮頸がんにおけるワクチン接種の有効性については、証明されており、徳島県は子宮がん死亡率が高いこともあり、今後子宮がん発生を予防する観点から、接種を積極的に推奨することが良いと言われております。ワクチン接種に向けた周知については、今回、女性特有のがん検診無料クーポン券対象者については、「子宮頸がん予防のために」のお知らせでご案内したところでございます。また、牟岐町の母子保健推進員の方にも研修の中で実施いたしました。今後あらゆる機会を通じて広報、周知を行っていく予定でございます。

次に無料クーポンの事業の最低5年継続についての見解でございますが、昨年から始めております女性特有のがん検診推進事業のことで、子宮頸がん検診については、20歳から40歳までの5歳単位の方、乳がん検診については、40歳から60歳までの5歳単位の方に、がん健診無料クーポン券、検診手帳を配布し無料で検診を受けていただくものでございまして、今年度もこの議会に予算を提案させていただいておりますが、この事業につきましては、5年間は事業を継続する予定でございます。全ての人が平等に受診できる機会を設けることとしています。子宮頸がん検診につきましては、県内56

ヶ所で受診できますが、乳がん検診につきましては、昨年は集団検診のみで、まだ個別にいつでも受診できる登録医療機関が少ないため、県内でできるよう働きかけをしていきたいと思っております。次にがん検診受診率の向上についての考え方と見解についてでございますが、牟岐町の21年度のがん検診受診率は、胃がんで17.1%、大腸で19.2%、肺がんで21.1%、子宮がんで22.8%、乳腺26.2%の状況でございます。全国的にもがん検診受診率が低下しているなかで、厚生労働省は受診率50%の目標をかかげているようでございます。がんによる死亡が3割を占めている状況を見ても、検診による早期発見、早期治療は医療費を始め、あらゆる面からも有益だと思っております。牟岐町での取り組みは、特定検診と同時に実施し、年間3回の集団検診の場を設けて実施しております。また、受診者が受けやすい日曜検診も実施しております。周知方法につきましては、新聞折込、健康カレンダーによる周知、町内放送を通じて呼びかけているところでございます。あと胃、大腸、肺、前立腺がんの検診に対しては、個別による医療機関で受診できる体制づくりも今後検討する必要があるかと考えております。次にヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種の現状、見解、接種への啓発についてでございますが、定期の予防接種については、法律に基づいたワクチンの接種であり、町としても積極的に周知し、勧奨し、接種率もほぼ100%に近い状況でございますが、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、また、従来のおたふくかぜやみずぼうそうなどは、法律に基づかない任意接種であり、個人の体質なども考慮し、かかりつけ医と相談のもと、接種していただくというのが原則となっております。欧米などは積極的に実施されていますが、日本ではまだ小児科医の見解にも違いがあり、特にヒブなどの新しいワクチンについては、推奨する医師と、もう少し接種状況を見て安全性を確認してからの方が良いのではという医師もいて、希望される方のみ、詳しく説明し、納得された上で実施しているようでございます。現状では、かかりつけの各医療機関に保護者自身で予約を入れて接種してもらい、費用も個人負担という形をとっております。この任意の予防接種については、町を通して接種を受けていただくものではございませんので、町でも十分な把握はできていませんが、近辺の医療機関では、ヒブが15件あまり、小児用の肺炎球菌は、ゼロと聞いております。また、予防接種による健康被害というものも全くない訳ではなく、接種後に副作用が出たり、予防接種をしていても完全に予防できない場合もございますので、今まで町としては慎重に進めてきたのが現状でございます。この予防接種につきましては、引き続き、国、県、県内の各市町村の状況を見て考えていきたいと思っております。

議長 一山議員、はい、どうぞ。

一山議員 再問ではございませんが、このいずれのワクチンにつきましても大事なワクチンでありますし、また、高価なワクチンでもありますので、十分検討していただいて、公費でできるだけ助成できるような仕組みをとっていただきたいと、このように要望しておきたいと思います。以上です。

地であるというふうなことで、ちょっと難関、交渉がハードルがあるのではないかと思います。一応、私は昨年度まで同倫町内会の役員もしておりまして、あそこは町営住宅を借りるのに何で負担しなければいけないのか、用地買収費を納めた訳ですが、これもどことも皆そういう形でできているということで、担当者にお支払いして避難場所として何しましたが、それはともかくとして過疎債の関係もございまして、用地が取得できましたら要望には応じて地域の方の要望にはお答えできると思いますが、そういうふうな条件があるということを皆に宣伝と言いますか、言っていただいて、おらが町のおらが集会所というのを造っていただくのは、勿論そういうふうな手立ても過疎債という中で検討していきたいと思いますが、その点、一般の方にご理解をいただくように説明を言っていただきたらと思います。